

(別紙)

誓 約 書

座間市 番地地内の下水を座間市公共下水道に流入させるための接続工事については、下記事項を厳守することを誓約します。

記

- (1) 工事施工は全額自費をもって行います。
- (2) 工事の施工により、公共施設及び他人の施設等に損害を与えた場合は、自己の費用により現形に復し、補償いたします。
- (3) 工事施工に当たっては、自費施工承認書の承認条件を厳守するとともに、市の指導監督を受け、それに従い施工いたします。
- (4) 工事施工に当たって申請事項に変更が生じた場合は、一時施工を中断し市の指導監督を受け、それに従い施工いたします。
- (5) 工事完了後、速やかに下水道自費工事完了届を提出し検査を受けます。なお、検査において手直し等を指摘された場合は、市の指導監督を受け、それに従い再施工いたします。
- (6) 工事完成検査合格後、当該施設は公共下水道施設として自費施工等に関する施設の引渡書により市に帰属いたします。
- (7) 当該土地又は施設の権利を移動する場合には、新権利者に本誓約書の内容を説明し承継させます。

令和 年 月 日

(あて先) 座間市公営企業管理者

住所

氏名